

●本サービス内容について

ピュアリが所有するウォーターサーバー並びに整水カートリッジ（以下、本商品と言います）をお客様にレンタルすることをご利用戴きます。

レンタル制度を採用致しておりますが本商品は、新品のご利用となりますので、予めご了承の程お願い致します。

ご利用料金は毎月、一定金額 4,980 円（税別）となります。

お申込み月は無料でご利用頂くことができます（別途送料 1,500 円）。

ご契約期間の縛りはございません。ただしご利用 14 ヶ月以内の場合は

サーバーの買取をお願いします。（常に新品サーバーをお客様にレンタルしております。）

買取代金は基本月額 2 か月分 (9960 円) をお支払い頂きます。（サーバー定価 15750 円）

サーバーの買い取り、お支払い方法は解約後も 2 月連続で 4,900円(税抜)をそのままカードよりお支払いいただきます。

振込みや送金などの手間は不要です。

ご解約される場合は、満了月の 2 ヶ月前までにご連絡をお願いします。14 ヶ月以上ご利用のお役様にはサーバーを無料で差し上げます。ただし整水カートリッジは送料お客様負担で返品していただきます。ご解約希望の方はメールで書簡もしくは F A X にてピュアリにご連絡をください。

●お支払について

・ PayPal でのお支払いとなります

※PayPal を、ご利用されたことがない方は、お申込み前に、PayPal へのご登録が必要となります。

《PayPal での決済について》

月払い

初回送料 1,500 円、お申し込み月無料、申し込み月の翌月以降 4,980 円(税別)

●お申込からご利用までの流れ

お申込：レンタル契約書の内容を今一度確認下さい。

契約書に同意をクリックして、支払いサイト（Paypal）にて支払い手続きをしてください。

在庫があれば、一週間以内に発送させていただきます（在庫の状況により遅延する場合はメールにてご案内いたします。）

サーバー到着ご設置し動作確認をお願いします。万が一の初期不良等につきましては代替品と交換させて頂きます。

ご利用登録・・・お申込内容を送信後、契約のご確認メールが配信されます。今一度確認ください。初回以降、カード会社の規定により月額使用料をお支払いいただきます。

※土日祝日または在庫が無いタイミングでお申込みを頂いた場合、発送、ご連絡が遅れる場合がございます。予めご了承下さい。

ご利用は弊社が提供する取扱説明書に従いご利用願います。

取扱説明書の規定以外のご利用をされ、不慮の事故が発生しても弊社はその責務を負いかねますのでご留意願います。

●メンテナンスについて

ピュアリより3ヶ月に一度、メンテナンス資材が、ヤマト運輸メール便サービスで到着します。(ポストに表札が無い場合は投函されませんので、ご注意ください。)

内容は、カートリッジ内の交換パック2種類(大1個小1個)サーバー用クリーナー1袋です。カートリッジ内の交換パック2種類が到着しましたら、なるべく早く、ご交換をお願い致します。

クリーナー使用法は同梱されてくる説明書に従って行ってください。

●故障について

サーバーの品質不良が原因により、サーバーの故障した場合には、

ご利用者様に対して無償でサーバーを交換いたします。(なるべく迅速に代品のご準備をいたしますが、在庫状態によりお時間をいただく場合がございますが、ご理解ください)

●ご利用中の注意

○サーバー設置後、移動もしくはご自身でメンテナンスをされる場合において、温水側のレバーを押して出水口から水が出るのを確認してから電源を入れてください。(空焚き防止)

○タンクの構造は水圧によりお湯が出るようになっておりますので、上部タンク残量が少なくなった場合は、冷水、温水共に出にくくなります。

○上部タンクに注ぐ水は、常温水道水、または飲用許可の有る井戸水を必ず使用し温水、その他雨水や汚水等の不明な液体は使用しないで下さい。またお茶やジュースなどは使用しないでください。

○給水は(ピッチャー)、ペットボトル等を使用し、ヤカン等の金属容器は使用しないで下さい。洗剤や油分が付着した容器の水は使用しないで下さい。カートリッジの破損の原因となります。

○上部タンクに溜まった水は衛生上、出来るだけ早く使用(3日程度)し、常に水の入れ替えを行なうようにしてください。

○長時間不在もしくはご利用されない場合には、上部タンク及びサーバー内の水を空にしてお出かけください。電源を切り、上部タンクを空にし、コックから全ての水(お湯)を排出させた後、サーバー内に溜まっているお湯を後部ドレンから水抜きをして下さい。この際、熱いお湯が排水されるため、火傷に注意してください。

○カートリッジの洗浄は洗剤を絶対に使用しないで下さい。必ず水洗いで行ってください。

○上部タンクに設置する整水カートリッジは乾燥させないでください。上部タンクには常にカートリッジが水に浸かる量に水位を維持してください。

○直射日光が当たる場所では絶対にご利用しないで下さい。水が変質する可能性があります。また長時間、蛍光灯や電照ライトにさらされる場所に置かないで下さい。長時間ご利用されず水が滞留したまま光にさらされると、緑色に変色する場合がありますのでご注意下さい。

○ミネラルがまれに結晶化して白く(まれに黒っぽく)でる場合がありますが、水溶性ミネラルなので飲んでも問題ありません。気になる場合は一度流して新しくお水を作り直してください。

○少ない水量で長く放置すると硬度が高くなり、味も硬くなる場合がありますが、(ダイエットウォーターのコントレックスを想像ください)その場合は薄めて飲んでください。

○水素の関係で、中の円盤形状のカートリッジが浮くことがあります、問題ありません。

○日本人は基本的に硬水を飲み慣れていないので、便が緩くなる場合があります。

(一般的には好転反応といわれています。) 万が一体調に合わない等の障害が出たときは、即刻利用を中止し医師等にご相談下さい。

○寒い時期の整水は泡立つことがあります、これは温度と水素、ミネラルの関係ですので問題有りません。安心してお飲みください。

○本商品の水質はアルカリ水、硬水、水素溶存水、サルフェート水です。これらの特徴をよくご理解戴きご利用願います。万が一、体調に合わない等の障害が出たときは、即刻利用を中止し医師等にご相談下さい。

○お客様の不用意なご利用によって発生した事故に関しましては、弊社として責務を負いかねますのでご了承願います。またお客様ご利用者の故意または過失により、サーバーが使用できない状態になった場合は、実費にてサーバー代金をお支払いいただきますので、ご注意ください

ピュアリウォーターサーバーレンタル契約基本規程

貸主

商号：株式会社ピュアリ

住所：千葉県市原市ちはら台西1-5-13

電話：0436-40-6621

本規程は、ピュアリウォーターサーバーレンタル契約申込書にてピュアリウォーターサーバーレンタル契約（以下「本契約」といいます。）の締結を申し込まれたお客様と株式会社ピュアリ（以下「ピュアリ」といいます。）との間において締結される本契約に適用されます。

第1条 契約の目的

ピュアリは、お客様に対し、ピュアリウォーターサーバーを本規程の条件により賃貸し、お客様はこれを借り受けます。

第2条 契約の成立

本契約は、お客様がピュアリウォーターサーバーレンタル契約申込書に必要事項を記入の上、これをピュアリに提出することにより申込みをし（ピュアリの代理店を介して提出する場合があります）、ピュアリがこれを承諾することにより成立します。

前項のお客様の申込みに基づいてピュアリがピュアリウォーターサーバーの発送の準備をした場合は、ピュアリが前項の承諾をしたものとみなします。

第3条 お客様情報の届出・変更

お客様は、ピュアリウォーターサーバーレンタル契約書にお客様の氏名、住所、生年月日、連絡先、ピュアリウォーターサーバーの設置場所等のピュアリが指定する事項を正確に記入し、ピュアリに届け出ます。お客様は、前項でピュアリに対して届出及び提出をした事項に変更が生じた場合には、遅滞なくピュアリに対して、生じた変更の内容を再度届出及び提出します。

お客様が前項の届出及び提出を怠ったことに関連してお客様に生じた一切の不都合、不利益、又は損害について、ピュアリは一切の責任を負わないものとします。

第4条 サービスの提供場所

ピュアリのお客様に対する本契約に関するサービスは、すべて3条によって届け出られたお客様の住所地に対して行うものとしします。

第5条 契約期間

ピュアリが前条の規定に基づいてお客様に対して、ピュアリウォーターサーバーを引き渡した月を、レンタル開始月とします。

ご契約期間の縛りはございません。解約2ヶ月前までに、書面による事前の通知で解約することができます。書簡もしくはFAXにてピュアリにご連絡をください。ただしご利用期間14ヶ月以内の場合はサーバーの買取をお願いします。(常に新品サーバーをお客様にレンタルしております。)

買取代金は基本月額2か月分(9960円(税別))をお支払い頂きます。(サーバー定価15750円)

サーバーの買い取りのお支払い方法は解約後、2月連続で4980円(税抜)をお客様指定のカードよりお支払いいただきます。(お振り替えいたします。)

ご解約される場合は、満了月の2ヶ月前までにご連絡をお願いします。14ヶ月以上ご利用のお客様にはサーバーを無料で差し上げます。ただし整水カートリッジは契約期間にかかわらず、送料はお客様負担で弊社まで返品していただきます。

サーバーの帰属はレンタル期間中は(株)ピュアリ、レンタル終了後はお客様になります。

帰属がお客様に移管した後は、いかなる故障や、不具合もピュアリは保障しないものとしします。

第6条 レンタル料と支払い方法

支払い方法

集金代行業者をPaypalとクレジットカード払いを基本とします。

お支払い期日はお客様のご契約のクレジットカードと会社間で取り決められた期日になります。

ピュアリの当該レンタルサービスは月単位のサービスですので、レンタル料については日割計算をせず、お客様はピュアリに対して4980円(税抜)の満額を支払うこととしします。

第7条 お客様の遵守事項

お客様は、ピュアリウォーターサーバーを使用するにあたり、以下の各事項を遵守するものとしします。

- ① お客様は、ピュアリウォーターサーバーの所有権がピュアリに帰属することを認識の上で、取扱説明書において定められた使用方法に従ってピュアリウォーターサーバーを使用し、善良なる管理者の注意義務をもって管理します。
- ② お客様は、ピュアリウォーターサーバーを【目的】の目的のみに使用するものとし、その他の目的に使用しません。お客様が個人の場合、お客様は、ピュアリウォーターを家庭生活用に用いるものとし、商用としての利用を行いません。
- ③ お客様は、ピュアリウォーターサーバーを無断譲渡したり、無断転貸しません。
- ④ お客様は、ピュアリウォーターサーバーを改造したり、原状変更しません。
- ⑤ お客様は、ピュアリウォーターサーバーについて、故障又は破損等により修繕が必要となった場合又は正常の作動をしていない疑いがある場合、ピュアリに対し、遅滞なく連絡をします。

⑥ お客様は、以下の使用上の注意を遵守します。

ピュアリウォーターサーバー内の水は出来るだけ速やかに消費し、3日以上放置しないこと。

取扱説明書の記載方法に従って、定期的にお手入れをおこなうこと。

取扱説明書を熟読の上で、取扱説明書に従った使用・取扱をすること

ピュアリウォーターサーバーを室温30度以上の場所に長時間設置し使用しないこと。

ピュアリウォーターサーバーを直射日光の当たる場所で使用しないこと。(水が変質する可能性があります。また長時間、蛍光灯や電照ライトにさらされる場所に置かないで下さい。長時間ご利用されず水が滞留したまま光にさらされると、緑色に変色する場合がありますのでご注意ください。)

ピュアリウォーターサーバーを長時間、蛍光灯や電照灯のある場所に放置しないこと。

その他、ピュアリが指定した禁止行為をしないこと。

サーバー設置後、移動もしくはご自身でメンテナンスをされる場合において、お湯のコックから水が出るのを確認してから電源を入れること(空焚き防止のため)。

温水タンクの構造は水圧によりお湯が出るようになっておりますので、冷水残量が少なくなった場合は、お湯は出にくくなります。

電源、冷温・温水スイッチを切らないで使用する事。

上部タンクに注ぐ水は、常温水道水または飲用可能な(許可をえた)井戸水を使用し、これ以外の温水、雨水や汚水等を使用しないこと。

上部タンクの水量は最低水位と最高水位の間に留まるようにすること。

上部タンクに水を注ぐ際には専用の容器(ピッチャー)、ペットボトル等を使用し、ヤカン等の金属容器を使用しないこと。

洗剤や油分が付着した容器の水を使用しないこと(カートリッジの破損を避けるため)

長期間(3日間程度以上)使用されない場合には、上部タンク及びサーバー内の水を空にすること(電源を切り、上部タンクを空にし、コックから全ての水(お湯)を排出させた後、サーバー内に溜まっているお湯を後部ドレンから水抜きをして下さい。この際、熱いお湯が排水されるため、火傷に注意してください。)

カートリッジの洗浄のために、市販の洗剤を使用しないこと。

設置は転倒の恐れのない安定した場所に設置すること。

第8条 必要費及び有益費

お客様は、ピュアリに対し、ピュアリウォーターサーバーについての必要費及び有益費の償還を請求できないものとします。

第9条 修理・修繕

ピュアリは、ピュアリウォーターサーバーについて故障、破損又は瑕疵があると認められる場合、当該故障、破損又は瑕疵について修理、修繕、又は交換をします。ただし、当該故障、破損又は瑕疵の存在がお客様の責めに帰すべき事由に起因する場合、修理、修繕、又は交換に要する費用はお客様の負担とします。

ピュアリがお客様に対して引き渡したピュアリサーバーの隠れた瑕疵によりお客様に生じた損害について、ピュアリは、お客様に対し、前項の修理、修繕又は交換のほかにこれを賠償する義務を負いません。

第 10 条 メンテナンス

ピュアリより定期的に配送されるクリーナーを使用して、お客様自身で簡単なサーバー洗浄（メンテナンス）を行って頂きます。

同梱される説明書に従い、洗浄してください。

第 11 条 解除及び期限の利益の喪失

ピュアリは、お客様が次の各号のいずれか一つに該当するときは、何らの催告を要せず直ちに本契約を解除することができます。

- (1) お客様が本契約に基づくレンタル料の支払いを怠り、その額が月額基本料金 2 ヶ月分に達したとき
- (2) お客様が第 3 条各項に違反したとき
- (3) お客様が第 7 条の規定に違反したとき
- (4) 前 3 号を除きお客様が本契約の規定に違反したとき
- (5) 支払停止があった時又は支払不能の状態になったとき
- (6) 仮差押、仮処分、強制執行、競売の申立て、滞納処分若しくは保全差押を受けたとき、破産、民事再生、会社更生、特別清算の手続開始の申立てがあったとき、特定調停の申立てがあったとき、その他これらに類する法的手続の開始の申立てがあったとき。
- (7) 第 3 条第 1 項又は第 2 項の規定に基づくお客様の届出等の内容が虚偽であったとき。
- (8) ピュアリの所有権、名誉権その他の権利又は利益を侵害し、又は、侵害するおそれのある行為をしたとき
- (9) お客様が以下の事項のうちの一つに該当するとき
 - ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員
 - ② 同法第 2 条 2 号に規定する暴力団と関係を有しその組織の威力を背景として同法第 2 条 1 号に規定する暴力的不法行為等を行う者又はその組織の維持及び運営に協力し若しくは関与する者
 - ③ 同法第 2 条 1 号に規定する暴力的不法行為等を行う者
 - ④ かつて前①ないし③のいずれかに該当し、それに該当しなくなってから 5 年を経過しない者
 - ⑤ 前①ないし④のいずれかに該当する者が、その名目を問わず資金提供や出資を行い、方法の如何によらず支援・賛助を行い、または、その事業活動を支配する者
 - ⑥ 取締役、執行役、相談役若しくは顧問その他名称を問わずその事業に支配力を有する者又は監査役（以下「役員等」という。）に前記①ないし④のいずれかに該当する者が就任していること
 - ⑦ 前①ないし④のいずれかに該当する者をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用する者
 - ⑧ 以上のほか、反社会的活動を行っていること、反社会的勢力に該当すること、又は、反社会的勢力と密接な関連があること

前項の規定に基づいて本契約が解除された場合、お客様は、ピュアリに対し、解除違約金として他の金銭の支払とは別途金 1 万円を支払います。ただし、ピュアリに当該金額を超える損害が発生している場合、その超過額の損害賠償を請求することを妨げないものとします。

第 1 項の規定に基づいて本契約が解除された場合、本契約に基づくすべてのお客様のピュアリに対する一切の債務について、通知催告を受けなくても当然に期限の利を喪失し、直ちに債務全額を支払います。

第 12 条 契約終了後の返還

本契約が終了した場合、お客様は、ピュアリに対し、直ちに、ピュアリが指定する方法により、ピュアリウォーターサーバー用カートリッジ及び整水材一式を返還しなければなりません。

前項に基づく返還の費用お客様の負担とします。

サーバーは14ヶ月以上ご利用の方にプレゼント、14ヶ月以内のご利用の方には買い取りしていただきますので、返品は不要です。不用サーバーの処分を弊社に依頼する場合は別途処分費用金1,500円をご請求いたします。尚弊社までの送料はお客様ご負担になります。

第 13 条 免責

天災地変、戦争、暴動、内乱、その他の不可抗力、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、争議行為、輸送機関・通信回線又は保管中の事故、取引先の債務不履行、その他ピュアリの責めに帰すことができない事由による本契約に基づくピュアリの債務の全部又は一部の履行遅滞又は履行不能について、ピュアリは責任を負いません。

第 14 条 損害賠償

お客様又はピュアリは、故意又は過失により、本契約に定める義務に違反した場合、これにより相手方に生じた損害を賠償します。ただし、ピュアリが本契約に定める義務に違反したことによりお客様に生じた損害（ピュアリ、ピュアリの代表者又はピュアリの使用する者の故意又は重大な過失によるものを除きます）についてのピュアリの賠償責任は、当該損害発生時点におけるお客様がピュアリに支払済みの一切の金銭の合計額を限度とします。

第8条の規定の一つにお客様が反したことに起因して生じたお客様の損害、第11条第2項所定の協力義務にお客様が反したことによるメンテナンスの不実施に起因して生じたお客様の損害、その他お客様が本契約の規定に違反したことに起因して生じたお客様の損害について、ピュアリは、その損害を賠償する責任を負わないものとします。

お客様の故意又は過失によりピュアリウォーターサーバーが紛失若しくは滅失した場合、又はその全部又は一部が毀損して修理・修繕することが不能若しくは困難な場合、お客様は、ピュアリに対して、違約金として他の金銭の支払とは別途金15750円を支払います。お客様が取扱説明書の記載に反する使用方法を行った場合は、当該過失が存在したものとみなします。

第 15 条 遅延損害金

お客様が本契約に基づくピュアリに対する債務の支払を怠ったとき、お客様は、ピュアリに対して、支払済みに至るまで年5.0パーセントの割合による遅延損害金を支払うものとします。

第 16 条 権利義務の譲渡等禁止

お客様又はピュアリは、本契約上の地位又は本契約に基づき発生した債権若しくは債務を、他の当事者の書面による同意なく第三者に承継、譲渡その他一切の処分をしてはならないものとします。

第 17 条 個人情報情報の取扱

ピュアリは、第3条第1項及び第2項に基づいて取得した情報、その他本契約に関して知り得たお客様に関する情報（以下「本個人情報」といいます。）を、本契約及び法令に従って適正に管理します。

ピュアリは、本個人情報を本契約の履行のために使用する外、以下の各号に該当する目的のために用いることができ、お客様はこれに承認するものとします。

(1) 本契約に基づく取引以外のピュアリのサービス及び商品に関するマーケティング、販売促進、各種キャンペーン等の活動のため

ピュアリは、本個人情報を第三者に開示、利用、漏洩しません。ただし、ピュアリが本契約に基づく債務の全部又は一部の履行のため、その業務の全部又は一部を第三者に委託して行わせる場合は、当該第三者に対して当該委託のために必要な限度において本個人情報の全部又は一部を開示し、利用させることができるものとし、お客様はこれに承認するものとします。

お客様からの本個人情報の開示, 訂正, 追加又は削除の御請求につきましては, 以下を窓口とするものとします。
ピュアリ事務管理センター (TEL0436-40-6621)

第 18 条 準拠法

本契約は日本法を準拠法とし, 日本法に従って解釈されるものとします。

第 19 条 管轄

本契約に関する一切の紛争は, 千葉地方裁判所を第 1 審の専属管轄裁判所とします